

平成31年2月19日

第2回
今治市都市計画マスタープラン
検討委員会議事録

都市建設部都市政策課

日 時 : 平成 31 年 2 月 19 日 (火) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 40 分

場 所 : 今治市役所 第 2 別館 11 階 特別会議室 1, 2 号

- 次 第 :
- 1 開会
 - 2 委員会開催にあたって
 - 1) 事務局挨拶
 - 2) 資料の確認
 - 3 議事
 - 1) 市民意向調査結果について
 - 2) 今治市の現状と課題
 - 3) 目指すべき都市像
 - 4 閉会

(出席委員)

羽鳥 剛史	三好 哲	菊川 良明
近藤 佳代	村上 伸幸	松田 俊一
田中 久恵	宇佐美 浩子	山下 憲治
新延 清		

以上 10 名

午後1時30分 開 会

事務局

お待たせいたしました。お時間が参りましたので、ただいまより、第2回今治市都市計画マスタープラン検討委員会を開催いたします。本日も前回同様、私、今治市役所都市政策課の阿部が会の進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の進行でございますが、お手元の資料にあります「第2回今治市都市計画マスタープラン検討委員会会次第」に従いまして進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、はじめに、事務局を代表いたしまして、都市政策課矢野課長よりご挨拶申し上げます。

都市政策課長

皆さん、こんにちは。都市政策課長の矢野でございます。会の開催に際しましてご挨拶申し上げます。

本日は、ご多忙な中、また足元の悪い中、ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。今回は2回目の委員会でございます。

前回の会では「都市計画マスタープランとは何か」から始まり、現行計画及び改定の内容をご説明させていただいた後、地域の現状や今後のまちづくりについて広く市民の皆さまからの意見や考え方を聞くため実施いたしました「市民意向調査」の内容についてご検討いただきました。

今回の委員会では、その調査結果や各担当事業課とのヒアリング結果などから見いだされる本市の現状から都市づくりの課題を抽出し、その課題をもとに、これから今治市が目指すべき都市づくりの目標について話し合っていたきたいと思っております。

今治市都市計画マスタープランは、今治市の将来像を実現する手法の1つとして都市づくりの方針を示す大変重要なものでございます。本日も前回同様、委員の皆さまから忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと思っております。

簡単ではございますが、開催の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局

それでは、会の進行に移りたいと思いますが、今回、初めて本会に参加される方が3名おられますので、私からご紹介させていただきます。

越智今治農業協同組合総務部長でいらっしゃいます菊川良明さまでございます。

愛媛県建築士会副支部長でいらっしゃいます近藤佳代さまでございます。

今治市連合自治会副会長でいらっしゃいます松田俊一さまでございます。

改めまして、よろしく願いいたします。

また、本日は、愛媛県宅地建物取引業協会今治地区代表 岡田泰司さま、愛媛県今治警察署交通課長 橋本司さま、今治青年会議所副理事長 渡辺仁さまが欠席されております。したがって、ただいまの出席委員の数は10名でございます。

今治市都市計画審議会条例にあります、委員会開催に必要な定員でございます過半数を満たしておりますので、これより当委員会を開催いたします。

続きまして、本日の「資料の確認」をさせていただきます。本日も用意しました会次第、委員名簿、メモ用紙。また、受付でお渡ししました配席図、皆さま、揃っておりますでしょうか。

また、本日の説明資料としまして、お持ちいただきました資料1から5までの確認をさせていただきます。お持ちでない方がおられましたら、事務局で予備を準備しておりますが、よろしいでしょうか。

資料1がパワーポイント説明用の資料になります。本日の検討委員会では、この資料を基に説明させていただきます。また、資料2から資料5につきましては、本日の検討会の参考資料として準備させていただきました。

資料2は、本日説明させていただきます、パワーポイント説明用の資料の最後に掲載しております「将来都市構造のイメージ図」の拡大図になります。これはA4版1枚です。続きまして、資料3は「現行計画の進捗状況に関する調書」となります。事務局で担当事業課と事業の進捗等につきましてヒアリングを行った結果をもとに、実施状況等について取りまとめたものでございます。こちらの資料につきましては、本日の議事でご説明いたします「今治市の現状について」の基礎資料としておりますとともに、次回検討予定である「分野別整備方針の策定」に関する資料にもなっておりますので、本日の会議で話し合ったうえで、もう一度、目を通していただければ、次回の会がスムーズに進めると思っております。

最後に、資料4と5でございますが、こちらは市民アンケート結果と事業者アンケート結果を取りまとめた報告書になります。本日、資料1でご説明させていただきます資料の中では、時間の都合上、主な概要について説明することとなりますので、本資料で詳細な結果が確認できることとなっています。

資料2以外は両面印刷になっておりますので、ご確認をお願いします。

皆さま、お手持ちの資料はよろしいでしょうか。

それでは、議事に移りたいと思います。今治市都市計画マスタープラン検討委員会運営要綱第5条第1項により、羽鳥委員長に議事進行をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

委員長

本日は第2回の委員会ということで、議題は3つございます。いずれもマスタープランの全体的な計画に関わる内容で、まず、今治の課題について議論をしたうえで、今後、まちの目指すべき将来像についてご議論いただきたいと思います。いずれもマスタープランの骨子に関わる場所ですので、ご意見をいただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、議事を進めてまいりたいと思いますが、まず、議事録署名人の指名をさせていただきます。村上委員さんと菊川委員さんのご両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に、議事録の公開についてお諮りいたします。今治市の「付属機関等に関する基本指針」により、議事録については原則公開とし、会議終了後、市のホームページに掲載することとしておりますが、委員の皆さまに自由に発言していただくために、発言者の氏名については公表しないこととしたいのですが、いかがでしょうか。

委員

異議なし。

委員長

はい。ありがとうございます。では、議事録については、氏名は伏せて、一部公開とさ

せていただくことといたします。

3つの議題それぞれについて説明をいただいたうえでご意見をいただくという形で進めていきたいと思っております。

最初に、前回は議論していただきましたが、市民意向調査を行いました。その結果が取りまとまったということで、事務局より内容について説明をいただければと思います。

事務局

それでは、前方のスライドで説明を行いますので、遠くて見にくいようでしたら、お手元の資料1でご確認いただければと思います。

本日は、議事1から3の3つになっています。それでは、「都市計画マスタープランの検討の流れと本日の議事の位置づけ」について説明させていただきます。前回、第1回目には「基本的事項」として、計画の背景や目的等についてご報告させていただきました。本日は、1点目「市民意向調査結果」、2点目「今治市の現状と都市づくりの課題」、そしてそれらを踏まえた3点目、検討事項として「目指すべき都市像」、これらを説明させていただきます。

それでは、「市民意向調査結果」についてご説明いたします。今回のアンケートは、市民と事業者を対象に実施しました。まずは、「市民アンケート調査結果」について説明させていただきます。スライドの7ページ目になります。

市民アンケートは、今後のまちづくりのあり方や施策の検討に向けた基礎資料とするために、市全域並びに地区の現状やまちづくりの意向・問題点を把握することを目的として実施しています。対象は18歳以上の市民3,000人としており、配布3,000票に対して有効回収数は1,288票となりましたので、回収率は42.9%になっております。

それでは、結果の概要について説明させていただきます。まず、回答者の属性についてです。性別については、概ね男女が半々となっており、年齢については、60歳代、70歳代以上、この2つを合わせて57.4%となっておりまして、比較的、老年人口の方の割合が多くなっています。居住地については、小学校区別に回答していただきましたが、平成30年度時点の住民基本台帳の構成比率と概ね同様の傾向となっており、全体の中身としましては、吹揚地区などの旧今治市に住まわれている方の割合が全体の約7割となっています。

続いて、居住環境の現状について質問しています。「現在住んでいる地区についての住み

やすさ」について尋ねたところ、「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」と回答した方を合わせますと約8割となっています。一方で、生活環境の評価をみると、「公共交通」、「歩行者・自転車空間」、「災害や交通事故などの安全性」、「バリアフリー環境」といった項目については、満足度が低くなっていることがわかりました。

続いて、土地利用上の課題です。左側の棒グラフは市全体の回答結果になっています。最も多い回答は「公共交通の利便性が悪い」という結果になっており、次いで「空き家の増加」、「耕作放棄地の増加」、「手入れが行われていない自然環境の増加」という順番になっていまして、公共交通の利便性の悪さと人口減少による地域の担い手不足が指摘されています。右側の図は、それぞれの地区別に最も回答が多かった項目について色分けしています。旧今治市周辺のピンク色の部分に関しては、「空き家の増加」が問題視されています。その南側に広がる青色の地区では「公共交通の利便性の悪さ」、また、大西地区から菊間地区、島しょ部においては、緑色の「耕作放棄地の増加」が問題視されています。その他、宮窪地区では「日常生活を送る上での店舗等の不足」、今治新都市が位置する日高地区では「交通渋滞」が問題視されています。

続きまして、買い物や通院などの日常生活に関する項目です。主な行き先について尋ねたところ、「現在住んでいる地区内である」と回答された方が全体の4割となっており、「地区外」と回答された方については、旧今治市に行っているとの回答が8割以上という結果になっています。一方で、「市外」と回答された方はほとんどいないという結果になっています。続いて、交通手段ですが、「自分または自分以外が運転する自家用車」という回答が最も多く、自家用車に依存している傾向が見て取れるかと思えます。日常生活において必要な施設について尋ねたところ、最も多かったのが「スーパーマーケットなどの店舗」、次いで「医療・診療所」という結果になっていまして、3番目に「特になし」という結果が出ていますが、これは回答された方は旧今治市に住んでいる方が多くて、その方々の意見が出ているという結果になっています。

続いて、今後の居留意向ということで、住宅の住み替えなどについて質問しています。住宅の住み替えを考えている人は全体の3割程度であり、住みたい地域としては旧今治市が多く、中には中心市街地に住みたいという方も比較的多くいます。

住み替えを考える理由としては、「公共交通の便が悪い」が最も多く、次いで「家の修理の手間や費用」「住まいの広さや設備のニーズが合わない」といった家屋の事情に関する項

目、そして「保健・医療・福祉サービスがより充実している場所に移りたい」という内容になっています。

続いて、今後のまちづくりの方向性についてです。この設問では分野別に聞いていただき、将来の人口規模について尋ねたところ、「増加してほしい」あるいは「現状維持」を望む割合が高くなっています。また、今後の市街地のあり方について尋ねたところ、「新しい市街地の整備」といった回答よりも、「既存の市街地や集落内の空き家・空き地などを活用して、現状の市街地を維持していくべきだ」という回答が過半数を占めています。

続いて、今後の産業用地のあり方について聞いています。産業用地については、「高速道路の利用に便利な場所等の市内の適地」あるいは「既存の市街地・集落内の低未利用地を活用する」などして「産業用地を確保すべきである」と回答された方が合計して6割以上となっています。インフラ施設については、「今後も必要な施設のみを整備」し、「既存の施設は長寿命化」を図り長く使っていく。あるいは「民間の技術や資金を活用」、「利用率の低いものは廃止」していくべきとの意見が多くなっています。

今後の農地のあり方については、「農業関連施設」あるいは「幹線道路沿道などの用途や場所に応じて農地を転用してもよい」のではないかという意見と、一方、「農地は保全していくべきである」といった意見も比較的多く回答されています。また、保全すべき環境や景観は何ですかと尋ねたところ、5割以上の方が「自然環境」あるいは「しまなみ海道やその沿線地域の景観」と回答されています。また、「今治城や大山祇神社などの歴史的な寺社」も多く挙げられています。

次に、今後のまちづくりの進め方については、「住民と行政の協働で進めていくべきだ」という意見が全体の7割以上となっています。行政に求められている支援としては「まちづくりについて話し合う機会や場所の提供」あるいは「まちづくり活動への助成」といったことが挙げられています。

以上が、市民アンケートの結果となっています。

続いて、事業者を対象に行ったアンケートの結果について説明させていただきます。

事業者アンケート調査は、市内に工場・倉庫などの『事業所』を有する事業者の方を対象に、事業活動に関する現状及び問題点を把握することを目的として実施しています。対象は今治市内に事業所を有する事業者ということで、製造業・運輸業の600社としており、配布600票に対して回収は212票で、回収率は35.3%となっています。

それでは、結果の概要について説明いたします。主な事業所の概要についてですが、従業員の規模は10人未満が最も多く57.1%、事業年数については30年以上が56.1%と過半数を占めています。また、本社の所在地については今治市内と回答された方がほとんどとなっています。

事業所の所在地については、区域区分ごとに尋ねておりまして、最も多かった回答が黄色の市街化区域のエリアとなっています。一方で、緑色の市街化調整区域、あるいは青色の都市計画区域外の島しょ部に位置しているとの回答も比較的多くなっています。

続いて、現在、事業を営むうえで課題となっていることについて尋ねたところ、全体としては、左側のグラフで「人材の確保が困難である」といった回答が多くなっています。一方、右のグラフは事業所の位置する区域ごとにみていますが、市街化調整区域では「土地利用の規制による建物の制限等により、事業所の建替えや敷地の拡張ができない」と回答している事業所が多くなっています。

続いて、今後の事業活動について尋ねています。今後の事業規模については、左側のグラフ、最も多いのは赤色の「現状維持」になっていますが、それに次いで青色の「拡大したい」という意向も比較的多くなっています。そして、この拡大・縮小の意向別に、仮に市内への移転・拡張を仮定した場合に重視する点について尋ねたところ、拡大したいと回答した事業所では、「まとまった土地が確保できること」や「土地の価格や賃料」、そして「人材が確保できること」といった回答が比較的多くなっています。具体的に市外への移転の予定について尋ねたところ、約9割の事業者は「移転は考えていない」という結果になりました。

最後に、今後のまちづくり活動について、事業者がすでに取り組んでいる、あるいは取り組んでみたい活動について尋ねたところ、「地域活性化イベント等への参加・協賛」が最も多く、次いで「事業所周辺の緑化・美化活動」、そして「職業体験やインターンシップの受け入れ」、また「地元産品の採用や地元雇用」などが多く挙げられています。

簡単ではございますが、以上で市民意向調査結果の説明を終わらせていただきます。

委員長

ありがとうございました。アンケート調査の結果につきまして、ご意見、コメント、あるいは質問等はございませんか。

皆さん、イメージされているとおり、市民アンケート調査は、エリアごとに課題が分かれており、10 ページにあるように、島しょ部は耕作放棄地、市内は空き家、新都市周辺は交通渋滞、南側は公共交通施設の利便性といった形で分かれています。

ご質問、あるいは課題でも結構ですので、いかがでしょうか。

A 委員

8 ページ、アンケート回答者の内訳についての質問です。居住地については人口比率と概ね同様ということですが、回答者が高齢者に片寄っているような気がします。高齢者に重点を置いて配布したわけではなくて、若い方からの回答は少なかったということですか。

事務局

年齢については、回答が返ってきてから確認できたことになっていきますので、年齢の割合を決めて、という送り方はしていません。この結果を見れば、高齢者の方がまちづくり等に興味を示されていることが伺えるのですが、30 代から 50 代の方でも、確かに 60 代、70 代以上よりは少ないですが、市全体では 40%以上の回答をいただいていますので、一定数のご意見は伺えていると思っています。

A 委員

わかりました。ありがとうございます。個人的に、子どもがいる関係もあって、子育て世代の意見が少ないのが気になりました。

委員長

9 ページ、⑬子育てのしやすさでは「満足」になっていますが、若い世代がどう考えているかはわからないということでしょうか。比較的、満足度は高くなっていますが、30 代、40 代だけ抽出すると不満だったりするかもしれないということも考えられますね。全体ではプラスにはなっています。

事務局

集計につきましては、年代別の集計は出していません。後ろの報告書では地区別に集計

していますが、確かに、言われるように、30代、40代は若干少ないかもしれませんが。30代、40代で約20%、1,288票のうち20%ですので260票、これをどう評価するかというところではあると思いますが、年齢別に集計して報告させていただいております。

委員長

今後の議論で、居住環境の現状や土地利用の課題、あるいは住み替えなどは、子育て世代でどういう特徴があるか、分析はできますか。

事務局

はい。ただ、どうしても回答者が少ない傾向の中で、どこまで分析できるかというところはあります。

委員長

回答者全体が1,288名で、20代、30代まで入れて150名ぐらいですか。

事務局

20代が39名、30代が98名の回答数になります。

委員長

20代は少ないですね。

事務局

いずれのアンケート調査においても、老年の方の回答が多いという傾向はあります。

委員長

次回、少なくとも分析等が可能であればお願いします。

事務局

了解しました。

委員長

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

この後、この結果を受けて課題の整理となりますが、今の段階ではよろしいですか。

では、次の議題に移りますので、その際にご意見をいただければと思います。「今治市の現状と課題」について整理した内容を説明いただければと思います。

事務局

それでは、引き続き、「今治市の現状と課題」について説明させていただきます。スライドの 27 ページをご覧くださいと思います。まずは人口の動向について説明させていただきます。

今治市の人口は、昭和 60 年以降、一貫して減少しておりまして、平成 27 年が最新のデータになりますが、こちらでいくと約 15 万 8 千人という結果になっています。この減少傾向は今後も継続していくと推計されており、この計画の目標年次は平成 42 年としていますが、平成 42 年には約 13 万人になると推計されています。一方で、緑色の折れ線グラフは老年人口の割合を示しておりまして、こちらについては一貫して増加傾向にあり、今後もさらに増加が進んでいくと予測されています。

続いて、県内の他の自治体と平成 27 年の人口を比較すると、今治市は県内第 2 位の人口となっています。しかし、平成 22 年からの増減率をみると -5.1% となっており、10 万人以上の都市の中では最も減少率が大きくなっています。

続いて、こちらのスライドですが、これは今治市内の 2015 年から 2045 年の 30 年間の人口増加率の分布を示しています。こちらを見ていただきますと、青色は人口が 50% 以上減少する地区ですが、中心市街地の周辺や、陸地部の南側、島しょ部において、青色のところ、減少率が 50% 以上になると推計されているところが多くなっています。市全域の減少率は 2045 年では約 35% ですが、それを上回る結果となっています。

また、同様に、老年（65 歳以上）人口の比率を地域別にみたところ、左側の 2015 年から右側の 2045 年で、老年人口比率は 50% 以上となる地域が増加する見込みとなっています。特に島しょ部で多くなっています。

続いて、人口集中地区・D I D の動向をみていきます。D I D は市街地の指標として使

われていまして、図を見ていただくと、D I Dの面積は、昭和 45 年から平成 27 年で、広がってはいますが、そこに居住する人口は減っていることから、D I D内の人口密度の推移は、昭和 45 年から一貫して減少しています。つまり市街地が低密度で広がっていることが示されています。

また、総人口に対してD I D内にどれだけの人口が住んでいるか、D I D内人口比率をみると、今治市では 37.2%となっておりまして、県の平均は 52.9%ですが、それよりも低い結果となっています。これは、高ければ高いほど市街地に集約して人が住んでいることになりませんが、今治市は市域も広いため、居住は分散的になっているということが言えます。

続いて、土地利用の現況をみると、市全域では、住宅や道路といった都市的土地利用よりも、山林や田畑といった自然的土地利用が 8 割以上を占めています。一方で、市街化区域等の中にも農地は多く残ってしまっていて、市街化区域内の 12%、菊間地域では用途地域が指定されている中で 14%が確認されており、開発可能なエリアは 1 割程度残っているということになります。

市内全域の農地の状況をみると、農家戸数・経営耕地面積は一貫して減少しており、特に平成 27 年は平成 12 年の約半数にまで減少しているという結果になっています。一方で、農地転用の推移をみると、市街化区域の中よりも市街化調整区域、都市計画区域外で比較的多くみられています。

そのような状況の中、最近 5 年間の新築の立地動向をみると、赤丸で囲っているエリアの市街化調整区域で比較的多くみられていることがわかります。具体的な数字をみると、都市計画区域内に立地している新築のうち約 3 割が市街化調整区域に建っていることになります。といいますのも、今治市では、平成 16 年から条例に基づき、市街化調整区域であっても 50 戸以上連坦している地域、あるいは既に都市施設が整備された地域等では住居系の立地を緩和してきた経緯がございますので、市街化区域にも開発余剰がある中で、市街化調整区域でも新築が比較的多くみられているという現状になっています。

続いて、空き家の動向についてみていきます。平成 27 年に実施した空家実態調査の空家率をみると、島しょ部の空家率が 12.7%と最も多く、次いで旧今治市が 6.3%となっています。空家率としては島しょ部が最も高いですが、空家数では旧今治市が約 4,400 件と最も多くなっています。住宅土地統計調査によると、今治市の空き家率は全国と県を上回っ

ており、増加傾向にあります。今後もその傾向は続くのではないかと予測されています。

続いて、面的整備事業の実施状況をみると、中心市街地及び今治新都市では土地区画整理事業が順次実施されており、道路、公園、下水道など一定の都市施設が形成されています。

そこで、中心市街地の現状をみていきたいと思います。中心市街地では、まちなか居住の促進が現行の都市計画マスタープランでうたわれており、その取り組みとして、「まちなか居住支援制度」等を実施してきました。その結果、最近 10 年間の新築動向をみますと、民間マンション等の立地が 6 件みられるなど、一定の成果が出ていると思われま

す。一方、公共施設を取り巻く状況をみると、今治市の多くの施設は昭和 47 年頃から平成 7 年までに整備されており、築 30 年を経過している建物が全体の 52% を占めています。10 年後には、それらが一斉に老朽化し、全体の約 76% に増加すると推計されており、既存施設の有効活用や統廃合を含めた総量縮減に取り組んでいます。

中心市街地においては、平成 27 年に 4 つの旧小学校（今治小学校、美須賀小学校、日吉小学校、城東小学校）が吹揚小学校（旧美須賀中学校跡地）に統合されています。それらの学校跡地は、一部売却や地元利用、庁舎の倉庫等として利用はされていますが、中には有効活用されているとは言えないものもあります。この学校跡地のような比較的大きい敷地の公的不動産を、今治市は中心市街地に多く保有しているという現状がございます。

続いて、産業の動向についてみていきます。市内の事業所数・従業者数は減少傾向にあり、本市の主要産業である繊維工業等を含む製造業は、平成 28 年で 975 事業所となっており、昭和 61 年から半減しているという結果になっています。事業者アンケートの結果からも言えることですが、市街化調整区域は土地利用規制が厳しいため、事業所の新設・拡張は困難になっています。一方で、今治小松線が今後、整備される予定になっており、その整備に伴い、今治朝倉インターチェンジが新設されるなど、アクセス利便性が向上する見込みになっています。これを契機に市街化調整区域の事業所のあり方についても考える必要があるのではないかと考えています。

続いて、都市施設の状況について説明させていただきます。まずは都市計画道路についてですが、計画 71 路線（110.770m）に対して改良済は約 84.305m と、76% の整備率となっています。

道路以外の公共交通ネットワークの状況をみると、鉄道（JR 予讃線）のほか、バス・

航路・タクシー交通等が運航しており、一定のネットワークが形成されている状況にありますが、アンケートでは、公共交通の満足度は低かったという結果になっています。

続いて、都市公園等の状況です。都市計画公園は63箇所計画されており、供用開始は59箇所になっていまして、箇所数のベースでいくと全体の94%となっています。市民1人当たりの都市公園の面積は約11.1㎡となっており、国の標準が10㎡以上なので、一定の水準は満たしているという現状になっています。

続いて、下水道の状況です。今治市は、市域が広大であることや、島しょ部を含んだ地形条件等から、処理場の数が39箇所と多くの施設を保有しております。また、市街化区域では計画2,264haに対して整備済は1,642haとなっており、整備率は約73%となっています。

続いて、港湾施設等になります。今治市の特徴の一つである港湾施設は、重要港湾1施設、地方港湾14港、合計15港を保有しています。また、漁港施設も27施設を保有しており、中でも重要港湾である今治港では耐震岸壁の整備や津波や高潮から後背地を守るための海岸整備を順次実施しています。以上が都市施設の状況についてです。

続いて、災害リスクの説明をさせていただきます。まず、地震・津波災害についてですが、この図は南海トラフ地震が発生した場合に、どのような被害状況になるか、という結果を示しております。今治市では、最大震度5強から6強が想定されています。市域の多くは6以上となっています。また、地震発生に伴い、臨海部において、青色で示しているエリアでは津波の被害が予測されています。

続いて、洪水・土砂災害についてですが、近年では、局地的豪雨など、これまでの想定を超える自然災害が多く発生しており、今治市でも被害が多く出ています。今治市では、急峻地が多いことから土砂災害は市全域で発生するということが懸念されています。

こちらの写真は、2018年8月に発生した西日本豪雨の被害状況を写しています。このように、各地で斜面崩壊や道路の崩落などが発生しており、多くの被害が出ていたという状況になっています。都市計画マスタープランにおいても、このような災害リスクを踏まえた都市のあり方について検討していく必要がございます。

最後に、観光客数の動向と自転車道の状況です。今治市では近年、サイクリストの増加に伴う交流人口の拡大への対応を図るため、「いまばりサイクルシティ構想」を推進しており、観光客の受け入れ環境の整備・充実に取り組んでいます。しまなみ海道を中心とした

市内の自転車道では、ブルーラインの整備を推進しており、自転車利用について促進しています。

また、今治市には多様な地域資源があります。自然環境では瀬戸内海国立公園（しまなみ海道）や鈍川溪谷、能島城跡や大山祇神社といった歴史・文化的な資源、今治市を支えてきた造船業、全国的にも有名な今治タオルといった地場産業も多くあります。また、四国の遍路や村上海賊については日本遺産にも認定されており、他の都市には見られないような地域としての魅力を十分に持っている都市といえます。以上が今治市の現状のまとめになります。

これらを踏まえて、都市づくりの課題について説明させていただきます。都市づくりの課題は、今治市の現状及び市民意向調査結果を踏まえて設定しており、都市づくりの課題として5つ抽出いたしました。具体的な内容について説明させていただきます。

課題1は「居住の融合と公共交通ネットワークの維持・確保」です。現状としては、今治市の人口は今後も継続して減少傾向にあると予測されています。中心部では低密度な市街地の拡大が進行している一方で、市街化調整区域でも住居の新築が多くみられています。アンケートでは、日常生活の移動の8割以上が自家用車に依存しており、現有する公共交通の利便性の悪さが指摘されています。これらを踏まえて、今後、人口減少でさらなる市街地の低密度化（都市のスポンジ化）、既存集落の衰退が見込まれているため、地域コミュニティや各種生活サービスを維持するとの観点から、既存の市街地・集落内への居住を誘導していく必要があります。また、高齢化率が上昇し、交通弱者の増加が見込まれるため、公共交通ネットワークの維持・確保に取り組んでいく必要があります。

課題2は「中心市街地における低未利用地の有効活用」です。中心市街地や今治新都市では、土地区画整備事業により一定の都市施設が形成されており、特に中心市街地では、まちなか居住促進の取り組みの効果により民間マンション等の立地がみられますが、その一方で、小中学校の統廃合に伴う学校の跡地（低未利用地）も多く発生しているという現状です。これらを踏まえて、中心市街地や今治新都市では、これまでに形成されてきた都市施設を活用し、民間の活力も使った公民連携による活性化に取り組む必要があります。特に、中心市街地においては、学校跡地等の公的不動産の活用により、地域に必要な民間サービスを新たに誘導するなど、公共施設の再編を活性化の契機としてとらえる必要があります。

課題3は「産業の振興に資する新規工業地の確保」です。今治市は、事業者数・従業者数は減少傾向にあります。そのような中でも、アンケートによると、今後も事業を拡大したいという意向は一定数あるようです。しかし、「事業所周辺にまとまった土地がない」という意見や、「市街化調整区域では土地利用の規制により事業所の建替えや拡張が困難」との意見が挙げられています。このような状況の中、今後、今治小松自動車道が整備されることを踏まえ、広域交通の利便性を活かした工場・物流施設等の立地を促進していくことで産業の活性化を図っていく必要があります。

課題4は「災害リスク等を踏まえた都市施設の適切な整備と維持管理」です。今治市の現状としては、道路や公園、下水道といった都市施設の整備率は、比較的高い水準で整備が進んでいます。しかし、現有する多くの公共施設は築30年を経過しており、今後一斉に老朽化することが見込まれています。今後、南海トラフ地震の発生が予測されており、多くの被害が懸念されています。また、島しょ部や山あいの集落では、急峻地が多いため、台風や集中豪雨による土砂災害のリスクも高くなっています。これらを踏まえると、今後も必要な都市施設については引き続き整備を進めていく必要がありますが、老朽化が見込まれている施設については効率的なストックマネジメントを推進していく必要があります。また、南海トラフ地震や近年多発する記録的豪雨等の災害リスクを想定し、都市施設等の耐震化を行うなど、防災機能の強化を戦略的に行っていく必要があります。

課題5は「地域資源の保全と活用」です。今治市には、緑豊かな自然環境のほか、歴史・文化、地域特有の産業など多くの地域資源を有しています。近年では、サイクリストの増加に伴う交流人口の拡大と地域の活性化を図るため、「いまばりサイクルシティ構想」を推進しています。アンケートでは、保全すべき環境・景観として、山並みや海浜、河川等の豊かな自然環境や、島々を結ぶしまなみ海道やその沿線の地域などが多く挙げられていますが、一方で、手入れが行われていない自然環境の増加、あるいは担い手のいない耕作放棄地の増加が指摘されています。これらを踏まえ、自然環境や歴史・文化、地域産業など、地域が有する多様な資源を適切に保全し、地域としての魅力を向上していく必要があります。また、サイクリングに関連する施設の充実や受け入れ態勢の整備、しまなみ海道を中心とした地域資源を連携させることで、さらなる交流人口の拡大や地域の活性化を促進する必要があると考えられます。

以上が現状と課題の説明になります。

委員長

ありがとうございました。質問、あるいはご意見、よろしくお願いいたします。

悩ましいのは土地利用で、市民アンケートにもありましたが、有効利用として空き家や小学校跡地があり、まちなか居住や公共施設の老朽化を考えると、中心市街地に多くの人々が住んでほしいという課題がある一方で、市街化調整区域に新築ができつつあります。あるいは事業者アンケートでは、立地の自由度を増やしてほしいという意見もある中で、土地利用のバランスを保っていく必要が今後、求められていると思います。

市街化調整区域で農地の転用や新築が増えているのは、土地の値段が安いことが大きいのですか。

事務局

市街化調整区域の方が求めやすいということはあるかもしれません。

委員長

お昼に商店街を歩きましたが、空き店舗が多いので、若い経営者が有効活用できる施策が打てないか。その一方で、今治小松線ができるので、市街化調整区域の用途を緩和してそちらに誘致していく。都市計画マスタープランとしては、メリハリをつけてしっかり入れておくのが大事だと思います。

どんな意見でも結構ですので、いかがでしょうか。

事務局

空家の話が出ましたので、資料の 36 ページ、空家等の動向についてご説明します。まず、平成 27 年度に空家の実態調査を行いました。市全体として 9,370 件という数字が出ていますが、基本的に調査を目視でおこなっていますので、空家ではないかという家が 9,370 件あるという状況です。

その後、空家の所有者にアンケート調査を実施したところ、見た目では空家のようにも実際は空家ではなく、「倉庫として使っている」、「年に数回は掃除をしている」との回答が返ってきました。私の感覚としては、実際には半分程度が本当の空家ではないかと思って

います。また、アンケートでは、「売買したくても相手が見つからない」という回答が多く、「解体したくても解体費用がない」という回答もありましたので、手放したい、更地にしたいという気持ちはありますが、それができてないので、住宅としての供給ができていない。中心市街地で家を建てたい人がいても、そういう物件が少ないから郊外に出るのではないかと思っています。

委員長

どの地域も同様で、9,300件の半分だとしても空家予備軍が多いのは事実で、今後10年、20年経つと一気に、指数関数的に空家等が増えることは間違いないと思われます。それでまちなかが一気にスカスカになってしまうことは避けたいと思っています。具体的な戦略までは都市計画マスタープランには書けないと思いますが、空家等の対策の必要性については書いておく必要があると思います。

土砂災害については、ハザードマップは作成しているのですか。

事務局

この資料に掲載しているハザードマップ等につきましては、防災危機管理課で作成しており、インターネットでも公表しています。

委員長

市民も防災は意識が高かったと思いますが、ハザードマップ等から都市計画マスタープランに入れるべき対策はあるのですか。

事務局

都市計画マスタープランとは違うかもしれませんが、今年度から防災危機管理課で防災計画の改定を実施しており、大規模な災害に関する対策等については、その中で掲載されるのではないかと考えております。

委員長

一昨年まで他市の都市計画マスタープラン策定にかかわっていましたが、残念ながら昨

年、大きな災害がありました。基本的には、当然、人の命を守ることが大事ですが、災害が起こったときに、都市計画マスタープランに防災のことが書かれていないと大変なことになります。基本的には人の命を守ることが大事ですが、そのためにも都市計画マスタープランに防災のことを書いておかないと、後々、なぜ書いていないのかともなりかねないと考えられます。今の話を聞くと地区防災計画にはまだまだ課題があると思うので、ソフト面についても書いておく余地があると思います。

事務局

防災対策として市ができるのはハード整備で、自治防災組織にもお願いしており、今回出席していただいているB委員が詳しいかと思しますので、その辺りについてお話をいただきたいと思います。

B委員

今治市の防災危機管理課とも打ち合わせをして、災害に強いまちづくりに取り組んでいます。

58 ページ、「災害リスク等については都市施設の適切な整備と維持管理」とありますが、菊間町では、震度6弱の地震があった際には、津波は2～3時間かけてゆっくり来るので逃げる時間は十分にありますが、震度6弱だとほとんどの家屋は倒壊する可能性があります。そのときに避難所に行く道路がきちんと整備されていない。10年前からその話をしていますが、計画に入っていない。菊間の道路整備は、第1次予算として1,000万円か1,500万円を組んで調査の段階には入りましたが、川があって道路が狭いので、家屋の立ち退きをしなければ道路が広げられない状況です。災害時は山の方へ避難しなければならない。今治市全体ではなく、菊間町のことで申し訳ないですが、それも計画の案として取り上げていただきたいと思っています。どうすれば災害に強いまちになっていくか、自治防災組織になっていくか、常に検討しています。

事務局

都市計画マスタープランでは防災に必要な項目について記載します。菊間川沿いの道路等の具体的な箇所については、そこから各事業課で具体的に検討してもらうことになるか

と思われます。

B委員

それで結構です。

委員長

個別の議論は今後で、都市計画マスタープランでは避難経路の確保やハード面の大きな方針を書きしておくということですね。

事務局

はい。

C委員

55 ページに波線で、「高齢化率が上昇し、交通弱者の増加が見込まれるため、公共交通ネットワークの維持・確保に取り組む必要がある」という説明があります。27 ページの人口の推移と見合わせると、高齢化率は老年人口（65 歳以上）比率を指しているのだとすると、確かに右肩上がりですが平成 57 年では 43.2% となりますが、交通弱者（実数）の増加は、緑色の部分とするのか、緑色の部分プラス年少人口とするのか。ここは議論が分かれるかと思いますが、少なくとも老年人口を見ると、平成 57 年は 5 万人に足りていないですが、平成 32 年の方がどう見ても多いと思います。ですので、「高齢化率の上昇」と「交通弱者の増加」という論理は一致していないように思います。交通弱者の数自体も増えないのではないかと。違う理由で公共交通ネットワークの維持・確保に取り組む必要があると思えるのですが。

事務局

ご指摘のように、27 ページの資料では確かに老年人口の比率は上がっていますが、棒グラフに示す人口の幅は、あまり変化がないと見受けられます。事務局でもそういう意見は出ていました。このあたりは、数というよりは全体に含む率が上がっていくということで考えております。文章等については検討させていただきます。

C委員

65歳ではまだ運転できると思いますから、65歳から交通弱者というのはどうなのか。そのあたりは違う指標でとってはどうか。全体の人口が減っていますから、数の議論というよりも、生きていくために公共交通ネットワークは必要で、結論は変わらないですが、この論理は、少なくとも65歳以上の数や比率からというのは、ちょっと無理があると思います。

委員長

1人でも移動できない方がいれば、公共交通としては確保しなければならないという論理もありますので、文言を考える必要があります。

B委員

国では75歳以上で、認知症等の確認をしないと免許は更新ができないことになっています。65歳は若すぎると思われます。

委員長

75歳以上で人口がどのように推移するのか、基礎資料として見てみたいですね。率は根拠としては薄いです。数字は難しく、何人以上であれば公共交通を維持・整備すべきなのか。ご指摘のように、書きぶりを変えた方がよいかもしれない。

事務局

全体の人口が減りますので、今テレビでも問題になっているように、働き手がいなくなる。タクシーの運転手やバスの運転手の数が少なくなることにより、タクシーの台数やバスの本数が減るので、交通弱者が増えてくる。そういう捉え方もしています。交通弱者の数は変わらないかもしれませんが、公共交通機関の全体の数量が減ってくるので、交通弱者が多くなってくると思います。

委員長

需要側と供給側で、供給側を考えると、このデータも参考資料として入れるべきと思わ

れます。需要側というか、お客さん側としては、もっと年代の高い設定ではどうなるか、データとしてはあった方がよいですね。

他にいかがでしょうか。

D委員

57 ページの課題3で、事業者アンケートで「事業所周辺での拡張が困難」との意見がありました。が、「今治小松自動車道が整備されることを踏まえ、広域交通の利便性を活かした工場立地を促進する」はミスマッチしているのではないのでしょうか。小規模な事業者が市街化調整区域に多いというアンケート結果があったと思いますが、「事業所周辺で拡張したい」という意向に対して「インターチェンジ周辺に工場の立地を促進します」というところは、本当に小規模な事業所が望んでいるのかという気がしました。

事務局

課題3については、小規模な事業所を無視しているわけではなくて、調整区域では、現在使用している土地以外に隣の土地など、制度上、拡張が認められないところもあります。土地は離れてしまうかもしれませんが、新たにできる今治朝倉インターチェンジ周辺の調整区には産業立地に使えるような土地も見受けられます。都市計画マスタープランの中では、具体的な取り組みまでは掲載できないと思いますが、今後、市街化調整区域に新しい制度を考えていき、産業立地が可能な土地を求めていきたいということで、市の課題の1つとして抽出させていただきました。

委員長

現在、市街化調整区域に立地している小規模な事業所、21 ページのアンケート調査の結果では、敷地の拡張ができないとの課題を挙げているのが 35.7%で、数としてはそれほど多くはないですね。42 事業所の内 35.7%、12 事業所が建て増しや敷地を拡張したいということです。

事務局

実際には、それらの意見も踏まえながら進めて行きたいと考えています。

委員長

今治小松線ができることにより、ここを市街化区域にするとした場合、もう少し違う論理というか、大きめの事業所を誘致するなど、その方がニーズはあるかもしれない。

市街化区域内は農地が1割で、結構あるように思いますが、農地の利活用は今後どういう政策を考えておられるのか。D委員から、ご存じであればご意見をいただけますか。

D委員

農地が荒れるのを防ぐために担い手となる新規就農者が必要になります。定年退職後に農業を始める方もいますが、やはり若い人で、今はIターン・Jターン・Uターン等がありますので、都会の方で田舎に住んで農業をしたい人をどれだけ確保できるか。これは競争です。他に負けなだけの観光施設や自然が残っていることが大切だと思います。その中でどう確保していくか。これが今後の大きな課題だと思います。あとは、地域の方々が力を合わせて取り組んでいくということが重要となります。

委員長

実際にIターンで農業を始めているところはあるのですか。

D委員

あります。

委員長

もう少し田舎であれば、空家対策で家を借りると農地もセットになっていることが多いです。今治のまちなかでは少ないかもしれませんが、逆に需要は多いかもしれない。

事務局

先ほどインターチェンジ周辺を市街化区域に、という話がありましたが、今の状況の中で、市街化区域をこれ以上拡大するというのは、市として考えておりません。新たに産業立地の拠点にすることで活性化を見いだしていきたい、ということを経験の1つとして挙

げさせていただいています。

委員長

そうですね。

今治朝倉インター付近を産業立地拠点にということですね。

他によろしいでしょうか。

E委員

個人的な興味ですが、まちなかに人を寄せるという中で、マンションが新しく建つという話がありましたが、マンションの稼働率として、どのくらいの方が入っているのか。

また、住み替えを考えている方は3割あり、家屋等のメンテナンスが大変との意見もありましたが、その人たちはマンションへの移住というニーズが高いのかどうか教えてください。

事務局

具体的にどのくらい入っているかはわかりませんが、基本的に、ほぼ完売と聞いておりますので、それだけのニーズはあると思っています。また、時代がそうなのかもしれません。以前は一戸建てを求めて郊外へという時代がありましたが、人口が減ってくる中で、戻ってくる時代が始まったのではないかと私的には感じています。

大型のマンションが駅周辺や中心市街地に建っていますが、できる前に完売ということも聞いており、かなりのニーズがあるのではないかと感じています。また、ニーズがあるから民間業者が建てているのだと思っています。

E委員

最近が高齢者のマンションのニーズが多いのか。サービス付き高齢者向け住宅のニーズが高いのであれば、それをまちなかに誘導することができるのかと思っていますが、どうでしょうか。

C委員

介護保険法で、特別養護老人ホームや老人保健施設の建設については、皆さんの保険料に跳ね返ってきます。介護度3も法律では対象ですが、今であれば介護度4や5の人のニーズしか建設を許さないという総量規制があります。

サービス付き高齢者向け住宅については総量規制がない。民間事業者が事業予測に基づいて、ニーズを予測して建設できることから、近年はまちなかだけでなく郊外でも立地しています。それを誘導すべきかどうかについては、知見がありません。

F委員

課題に挙げておかないと目指すべき都市像の内容に入らないと思いますので、課題の挙げ方について意見させていただきます。例えば、今治市は愛媛県下で何番目、といったように県内だけで比較していてもよいのかどうか。全国的な指標を用いて、また、うまくいっている他の都市を見つけて、課題ではないのですが、さらに良くしていくという視点があってもよいのではないかと思います。現状維持プラス改良です。

例えば、公園や下水道は整備率がパーセンテージで出ています。同様の形で、ある程度の都市になると、コンサートホールなどの文化施設の数、これはヨーロッパでの話だと思えますが、そういう指標を取り入れるのも1つではないか。ハード面の一方で、文化的な価値などソフト面における充実も課題として取り上げていく。視点を変えた見方が必要かと思えます。

これから産業形態そのものが変わろうとしている中で、都市計画マスタープランの中に入るかどうかは別として、新しい産業を呼び込める施策はハードではなくてソフトになるかと思えますが、その点もどこかにうたっていただきたい。議論の1つとして出しておきたいと思えます。

委員長

大事なお指摘だと思います。E委員の話とも関連させると、新築のマンションは完売しているのにニーズはあるのですが、一方で、都市マスとして考えるべきなのは、まちなか居住をするうえで、一生そこに住み続けたいと思えるような「まちなか空間」になっているのかどうか。公園が整備されているのか、福祉施設や病院はあるのか、あるいは道路空間が整備されているのか。そのあたりは考えるべきで、そうなったときに、ご指摘いただ

いたように、理想のまちとして、全部でやると大変ですが、まずは、中心市街地のまちなかが居住空間としてよいのかどうか、客観的に見ておくのが大事だと思います。

産業の誘致については、前向きな議論としては大規模な工場になりますか。

F委員

いつまでも造船とタオルだけではやっていけない。今、ソフトウェアの会社等さまざまな形態の会社があります。そういうものであれば、人がいて知識があれば大きくもなる。それでもって、今治市自体も、生産性というか、市民所得が上がるわけです。まずは、生産性よりも、それだけの人とお金が集まるか。それを下地にして作らなければならない。それは農業でもあるかと思います。そういうものを検討課題として10年の中で1つ、2つは入れていただきたい。

委員長

若い人たちがまちなかで起業できる環境は大事な気がします。新しい産業と言いつつ、一方で今治タオルや造船業のものづくりのノウハウを新しい産業に結びつけていく。ただ、都市計画マスタープランで、どこまでそれに貢献できるのかは考える必要があると思います。経済成長を目指していく必要は当然あると思います。

都市政策として何かお考えはありますか。

事務局

都市計画マスタープランの性質上と言ってしまうとそれまでかもしれませんが、都市計画マスタープランは、基本的には大きな目標やそれを達成するための方針について掲載しています。

事務局としてご提案している考え方ですので、これにしなさいということではありませんが、考え方として、都市計画マスタープランでは、今治市としての大きな目標や方向性を示せるような指針づくりをし、それをもとに各事業課が全体的な計画を立ち上げて整備の方針をつくる。そういう流れで進めていくのが一般的であると考えています。したがって、現在、この中にそのような具体的な内容までは掲げていないというところです。

委員長

産業拠点を明記しますので、当然、産業の成長、経済成長を見据えた上で産業拠点を考えるということですね。

事務局

新しい産業地の候補として新たに今治朝倉インターチェンジ周辺に産業拠点を位置付けています。交通の利便性、物流がスムーズに流れると思われるところを都市計画マスタープランとして新しい産業を生み出す可能性のある地域として位置づけようとしている状況です。

委員長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

ご意見がないようですので、課題はここまでにして、次の「目指すべき都市像」に移りたいと思います。説明をお願いします。

事務局

それでは、「目指すべき都市像」についてご説明させていただきます。スライドは 62 ページになります。

目指すべき都市像の構成としては大きく 4 つあり、「都市づくりの理念」「都市づくりの目標」「将来フレーム」「将来都市構造」を決めていくことになります。

まずは、「都市づくりの理念」について説明させていただきます。都市計画マスタープランの上位計画である第 2 次今治市総合計画では、「目指すべき将来像」として、『ずっとすみつけたい “ここちいい (心地好い)” まち いまばり あの橋を渡って 世界へ 未来へ』と定めております。同じく上位計画である今治広域都市計画区域マスタープラン、菊間都市計画マスタープランにおいても、総合計画の将来像をまちづくりの目標として設定しています。

これらのことから、今回改定する都市計画マスタープランにおいても、上位計画に掲げる将来像を継承して「都市づくりの理念」として設定してはどうかと考えています。

続いて、「都市づくりの目標」についてです。都市づくりの目標は、今治市の現状及び市

民意向調査から導かれた「都市づくりの課題」を踏まえ、5つの目標を設定しています。

目標の1つ目は、「適正な拠点配置と土地利用による持続可能な生活圏の形成」です。関連する課題として、課題1と3が挙げられます。

目標1については、人口減少が予測される中、今後も生活の質の維持・向上を図っていくために、日常生活を支える都市機能の維持に必要な利用圏人口を確保することが必要となります。そこで、既存の市街地や集落に「生活拠点」を配置し、特に市街化区域では立地適正化計画等を活用することで居住の誘導を図ります。そして、それらの拠点や地域を結ぶ公共交通機関を充実させることで、交通利便性の向上を図っていきます。さらに、今治小松線の整備を見据えて、工業施設の立地を促進させることで、産業の振興や雇用の創出も図っていきます。

続いて、目標の2つ目は、「公民連携によるにぎわいの再生と住みよい環境の創出」です。中心市街地には、旧小学校跡地といった低未利用地もありますが、それらを有効活用していくことで、にぎわいの再生を図ります。このときに、公共だけではなく、民間の資金や技術、ノウハウを取り入れ、効率的な管理運営を行っていくことと併せて、地域に不足する機能の誘導を行うなど、民間活力の活用を図っていきます。また、市街地開発事業や地区計画等を活用しつつ、魅力的で住みやすい都市空間の形成にも同時に取り組んでいきます。

目標の3つ目は、「都市施設の効果的な整備による快適で機能的な都市活動の確保」になります。道路、公園、下水道といった今後も必要な都市施設については引き続き整備を進めていき、老朽化が進行する施設については、既存の施設を有効に活用するなど、効率的なストック活用へと転換を図り、経済的で快適な都市空間を形成していきます。また、道路については、拠点や地域を円滑で安全に移動できるネットワークを計画的に整備していきます。

続いて、目標の4つ目は、「しまなみ海道をいかした広域交流の促進」となります。近年、注目されているサイクリングと、しまなみ海道をはじめとする多彩な観光資源を連携させることによって、交流人口のさらなる拡大や地域活性化の促進を図ります。また、今治市には、美しい自然環境や歴史的・文化的な資源もありますので、これらに関しても引き続き保全し、活用を図っていきます。

最後、目標の5つ目は、「市民にやさしく災害に強い安全・安心なまちづくりの推進」と

しています。近年は特に災害が多く発生しており、南海トラフ大地震の発生も懸念されているため、都市施設の耐震化を速やかに取り組んでいきます。同時に、施設のバリアフリー化も検討し、安全・安心なまちづくりを推進していきます。また、防災という観点からは、例えば緊急避難道路の確保に必要となる都市施設の改修を最優先で行うなど、市内の各分野で連携し、総合的な対策を講じることで、より効果的な防災対策に取り組んでいきます。以上が「都市づくりの目標」案になります。

続いて、「将来フレーム」の説明をさせていただきます。将来人口については、上位・関連計画で使用されている推計値である国立社会保障・人口問題研究所の値を採用し、目標年次である平成42年の人口を約130万人と設定し、それに基づいた取り組みを講じていきます。また、市街地の規模については、将来人口の減少が予測されていること、また、今後は既存市街地や集落への居住誘導を図ることを目標として掲げておりますので、新たな市街地の拡大は行わないものと考えています。

最後に、将来都市構造についてですが、こちらはお手元にある資料2をご覧ください。こちらでは将来的な都市構造のイメージを表していきまして、現行計画との大きな違いは「島しょ部を含めていること」になりますが、こちらで今治市全体の大きな方針を示しています。

それでは、主な凡例について説明させていただきます。今治市役所周辺を中心市街地については、大きな赤い点線で囲っていますが、ここを「中心核」と位置づけています。中心核は「都市機能の集約を図るエリア」として、市全域を対象とした商業・業務、行政機能を集積させ、また、JR今治駅や今治港等の市全域を対象とした主要な交通拠点としても位置づけられているエリアになります。また、このエリアでは、公的不動産の活用による都市機能の誘導を推進していきます。

今治新都市の2箇所については「副次核」と位置づけています。副次核については、中心核の機能を補完するエリアとしており、中心核と副次核を結ぶものを「都市軸」として位置づけています。都市軸は、市の中心的な軸として都市拠点を含めて良好な都市景観の形成を図っていきます。

ピンク色の旧市町村の支所周辺に位置づけているエリアは「生活拠点」で、地域住民の居住、日常生活における利便性の向上を図るエリアとしています。具体的には、支所のほかに、日常生活を送る上で必要な利便施設、また、一定の生活サービスの維持を図ってい

くエリアになります。そのエリアに居住を誘導していくことで生活利便性を維持していきます。また、このエリアは、フェリー・バスターミナル等の地域を結ぶ交通結節点にもなっています。青色の点線は「産業拠点」で、港のある臨海部や今治朝倉インターチェンジ周辺に位置づけており、工業・流通機能の強化・育成を図る拠点としています。それらの拠点を広域交通道路である「広域交通軸」やバス・フェリーの「補助交通軸」で結んで連携強化を図っています。ある程度まとまりのある拠点と、それらをつなげるネットワークといった都市構造を提示させていただいております。

簡単ではございますが、以上で資料の説明を終わらせていただきます。

委員長

ありがとうございました。質問、ご意見、いかがでしょうか。

都市構造について、特に異論があるわけではなくて、拠点は大事な位置づけで、拠点間の交通ネットワークを連携していくことをうたい、今後、都市計画マスタープランの中に明記することになりますが、「生活拠点」は支所を基準にしています。入れ始めるときりがないので、支所でよいと思いますが、入れるかどうかはともかく、ここも本当は「生活拠点」であるということが他にはないのでしょうか。

そして公共交通網計画との整合性について。交通ネットワークで結ぶということは、道路等で結ぶということなので、公共交通の維持とは別の議論だと思いますが、公共交通網計画と拠点は連動しているのか、このあたりはいかがですか。

事務局

公共交通網計画については作成途中であります。その中でも各支所周辺には、人が集まっていることもありますので、それを念頭に置いた計画づくりを進めていると聞いています。

G委員

38 ページ、中心市街地にマンション等が増えているとの話がありました。定住人口を増やすのが目的だと思いますが、各支所だけではその整合性がとりにくいと思うので、中心市街地の空地等を住居に変えていこうということであれば、そのあたりも含めていただ

ればと思いました。

事務局

中心市街地を「生活拠点」としてということでしょうか。中心市街地については「中心核」と位置づけています。基本的には、「中心核」ということで「生活拠点」も兼ねるものと考えています。また、「副次核」は「中心核」の機能を補完するということで、新都市は「副次核」として位置づけており、こちらも「生活拠点」の1つとして考えています。

委員長

「中心核」の説明として、商業・業務、行政等の高次都市機能の配置が特出しされているので、住民の居住空間としての機能も定義に追記するということがよいと思います。

事務局

「まちなか居住を図っていくエリア」という位置づけも記載いたします。

F委員

目標の2つ目、「魅力的で住みやすい都市空間」とありますが、私なりに理解すると、魅力的で住みやすいというのは、福祉施設や医療施設が連携している、ということではないかと思います。目標3の「拠点や地域を円滑で安全に移動できる道路ネットワーク」も医療機関等への緊急時の道路はできているのか、できていないのか。島しょ部というか、メインルートと離れたところではできているのかどうか。できていないのであれば、緊急時のヘリポートなど、「住みやすい都市空間の形成」の中に含まれていると理解してもよろしいでしょうか。

事務局

目標5の「市民にやさしく災害に強い」というところで、例えば今治港など、耐震岸壁等を整備し、そこから緊急物資を運ぶルートなど、緊急輸送道路を中心として緊急時にも機能するよう、防災対策を図っていくことを位置づけています。

F委員

大きな災害ではなくて、日常に起きそうな緊急医療への対処が現状できているのか、そういう方向性はあるのか。都市計画ではないのかもしれませんが、身近な問題として考えています。

委員長

個別に今後、地区別構想の中で、それぞれのエリアで細かく見ていく際に、道路や交通の利便性が確保できているのかどうかという検討は行うと思います。医療施設まではどうなのか。そこまでは見きれないかもしれません。

事務局

都市計画マスタープランの次の段階として立地適正化計画についての検討を始めようと思っています。立地適正化計画については、医療施設等を郊外から中心部に戻そうという計画になりますので、そのあたりでは出てくると思いますが、都市計画マスタープランの大きな話の中では、個別に医療機関までは書ききれないのかと思っています。

委員長

今後、立地適正化計画で居住誘導区域等を設定し、その際には、基本的な生活ができるよう公共施設や病院はその中に入れおくという基準があるので、逆に、都市マスとしては、そこに行くまでの道路などが確保できているのかどうかをしっかりと書いておくべきだと思います。

C委員

68 ページ、都市拠点の設定で、「副次核」の今治新都市の内容等に「産業・研究・文化・交流等」の記載がありますが、現在、新都市の分譲は全て終わっているのではないか。「産業」は日本食研等が建設されており、「研究」としては大学も誘致でき、「交流」もありますが、「文化」はイメージがわからない。テニスコートやサッカーコートなど、スポーツで「文化」が予想されているのか、イメージが湧きにくいと思いました。

委員長

スポーツを「文化」と捉えるのかもしれませんが。そのあたりはどうですか。「副次核」で文化施設的なものが出来上がる予定はあるのですか。

事務局

文化施設は予定していません。確かに、「文化」というくくりで考えると大きな範囲になりますが、スポーツも「文化」でありますし、西部丘陵公園で実施されている今治自然塾も「文化」であり、子どもたちに教育もしていますので、その点も含めて「文化」ではないかと考えております。

H委員

公会堂を耐震事業で直したりしていますから新たなハコモノの計画はないと思いますが、昔は今治市に有名なアーティストが来たりして、もっと文化的な事業が多かったと思います。私どもが所属しているところは毎年チャリティーコンサートを開催しますが、現在、アーティストのギャラはすごく上がっていて、安い価格でコンサートを提供しているので赤字の状態になっています。今年も6月に計画していますが、今まで何十年間か続けてきたチケット代を上げなければならないような現状です。

市民は立派なホール、集客数の多い文化施設がいつかできるのではないかと。巷で、4つの小学校がなくなったときに、そこに建つのではないかとという素人考えの噂が流れたりしました。「副次核」に文化施設ができる予定があれば、それこそ高速道路が通ると人が集まると思います。今現在は、新居浜や西条市でないと、集客数が見込める大きなコンサートはできない状態です。昔は文化推進の高い今治市ではなかったかと思います。

文化施設の計画はないとのことですが、市民の方は熱望していると思います。公会堂での小中学校の演奏会にしても、時間制にして入れ替えをしないとできないのが現状です。人口が減っているから、それに反するのかもしれませんが、文化施設の計画はないのでしょうか。

事務局

皆さん、そう言ってくれます。文化施設に限らず欲しい施設はたくさんあります。本格

的な陸上競技場が欲しい。リゾート施設が欲しい。いろんな要望をいただいているのが現状です。文化施設は絶対に造らないというつもりはなくて、今治市にとって必要な施設がたくさんある中での優先順位があり、当然、私どもだけで決められる問題ではないので、担当課で策を練っているところではないかと思っております。

F 委員

何事も優先順位や経済効果、コストパフォーマンスがあると思います。その中で、これだけの生産力にある都市はこの程度の文化施設が必要となれば、逆にそこまでにはなっていないから仕方がないと諦めることもできます。他都市との比較を出していただきたい。今回の目標にしても、そういうものを出して、市民の生産力を 1.2 倍にする、1.3 倍にする。それにはここに力を入れていく。目標になるので、入れた方がよいと思います。

委員長

ベンチマークとして、文化と産業で、わかりやすい指標で今治市の現状を把握しておくという意味でも、都市計画マスタープランに書くかどうかは別にして、検討する余地はあると思います。

H 委員が言われているのは大きな文化施設ですね。これも今後の議論によっては、ここで合意がとれればですが。

H 委員

サッカー場も、F C 今治が上（J2 に昇進）になれば大きなものが必要になると聞いています。

委員長

サッカー場は用地を見据えていると新聞で見ましたが。

事務局

サッカー場につきましては、今できているものもそうですが、サッカー場とそれに付随するものは F C 今治が造っています。今回の J2、J1 に上がろうとするための大きなサ

サッカー場も、基本的には市ではなくてF C今治に造っていただくということですので、そのような発表になったのだと思います。

委員長

文化施設については、都市計画マスタープランとしては景気の良い話を入れたいのですが、一方で、市民の声としては既存移設の有効活用がかなり根強くあるので、ベンチマークとして、今の今治が文化のまちになっていないのであれば、小さくやっていく。既存の小学校跡地などを利用して文化を盛り上げていく場所にする。そういったところは、都市計画マスタープランの中でも十分、アンケートの結果を踏まえると位置づけられると思います。

H委員

駐車場だけでも公会堂に十分なスペースがあれば集客が変わってくると思います。コンサートの際には駐車場の確保が大変です。

委員長

その点も、地区別の中で課題として出た時点で明記する余地はあると思います。ありがとうございます。

B委員

I委員にお聞きしたいのですが、今治市の活性化のためには都市計画の中に高速道路が必要だと思います。つながるのはいつ頃になるのか。つながれば、そこを拠点として新都市をさらに活性化できて、今治市もさらに活性化していくと思いますが、高速道路はいつできるのか、把握できていませんが、どうですか。

I委員

事業主体ではないので明確にはお答えできませんが、事業主体である国土交通省の直轄事業でありまして、現在のところ公表はされておられません。目標はあると思いますが、現時点では、まだ公表されていない状況です。

委員長

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、「目指すべき都市像」の議題は以上にしたいと思います。

これで、本日の議題はすべて終了しました。多くの意見をいただいたので、これを整理して今後につなげていければと思います。

今日の時点では大きく5つの課題と今後の目標、将来の大まかな都市フレームについて、は、全体的なところでは特段、反対意見はなかったと思います。まずは、今日お示した課題と目標、都市フレームで、次回以降は個別の分野別、あるいは地区別の議論ができればと思います。その際には、本日いただいた意見を反映しながら議論を進めていければと思います。どうもありがとうございました。

では、事務局に進行をお返しします。

事務局

本日は、ご多忙の中、また、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。事務局で、本日のご意見を持ち帰り、再度、検討していきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

それでは、最後になりましたが、事務局を代表しまして都市政策課の矢野課長よりお礼の挨拶を申し上げます。よろしくお願ひします。

都市政策課長

本日はありがとうございました。たくさんの貴重なご意見をいただきました。

本日の説明にもありましたが、全国的に大きな問題となっています、少子高齢化に伴う人口減少は、今治市においても顕著でありまして、寂しい限りであります。皆さまに納めていただいている税金を有効に使わせていただき、将来にわたって、子どもたち、お孫さんの時代にもしっかりと行政サービスを提供できるように、これからは拡大・拡散した人口を市街地に誘導し、安心して健康で快適な生活を送ることができるコンパクトにまとまったまちづくりに重点を置く必要があると考えています。全国的にもコンパクトなまちづくりを推進しているところでございます。

冒頭にも申しましたように、都市計画マスタープランは今治市の都市づくりの方針を示す大変重要なものでございます。来年度も皆さまからご意見をいただきながら、具体的に都市計画マスタープランを取りまとめていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い致します。本日はありがとうございました。

事務局

次の開催ですが、次開催は年度をまたぐこととなります。予定期間が広がりますが、5月もしくは6月頃を予定しております。内容につきましては、本日議論いただきました都市づくりの目標を踏まえ、さらに発展した分野別の整備方針についてご検討いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、第2回今治市都市計画マスタープラン検討委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後3時40分 閉会